

安全安心

まちづくり ニュース

みんなで始めよう!
犯罪のない
安全安心まちづくり

令和4(2022)年度
第3号



高知県犯罪のない安全安心
まちづくりシンボルマーク

自転車に乗るときはヘルメットをかぶろう!!

全国で自転車運転中に交通事故で亡くなられた方のうち、約6割は頭部に致命傷を負っています。

また、自転車に乗車中の交通事故で、ヘルメットを着用していなかった方の死亡率は、着用していた方に比べて約2.2倍も高くなっています。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

自転車に乗るときは、『**大人も子供も**』ヘルメットを着用しましょう。



事故の重大な怪我から
大事な頭を守ってね。



令和4年4月27日に公布された
「改正道路交通法」により、今後
全ての自転車利用者に対して、
ヘルメットの着用が**努力義務**
となります。 ※ 公布日から1年以内に施行

